

久留米市公告第141号

久留米市三潞生涯学習センターZEB 化改修工事設計等業務
公募型プロポーザル方式による業者選定実施公告

久留米市三潞生涯学習センターZEB 化改修工事設計等業務について、公募型プロポーザル方式により業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和5年5月31日

久留米市長 原口 新五

1. 業務概要

- (1) 業 務 名 久留米市三潞生涯学習センターZEB 化改修工事設計等業務
- (2) 業務内容 別紙「久留米市三潞生涯学習センターZEB 化改修工事設計等業務仕様書」
のとおり
- (3) 業務期間 契約締結日から令和6年3月31日まで

2. 予算額

見積額の上限は17,600,000円
(消費税及び地方消費税相当額を含まない。)

3. 参加資格

1の業務に係る公募型プロポーザル(以下「プロポーザル」という。)に参加できる者(提案者となろうとする者)は、企画提案書の提出締切時点で、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 久留米市から指名停止措置を受けていないこと
- (3) 国税(法人税又は所得税及び消費税をいう。)を完納していること。
- (4) 福岡県内の参加申込者の場合は所在地の区分に応じ、次に定める地方税等を完納していること。
 - ・久留米市内 県税、市税及び国民健康保険料(個人事業主に限る。)
 - ・久留米市以外の福岡県内 県税
- (5) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと

- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員でないこと
- (8) 企画提案書を提出する時点で ZEB プランナーの登録を完了していること

4. 選考方法

上記3の参加資格を満たしているプロポーザル参加者による企画提案書等の書面審査を行い、その内容を久留米市三潞生涯学習センターZEB 化改修工事設計等業務プロポーザル審査委員会において評価し、候補者の選定を行う。

5. 応募手続等

- (1) 担当部局（書類の提出先及び問い合わせ先）

〒830-0112 久留米市三潞町玉満 2949 番地 1 久留米市三潞生涯学習センター内
三潞総合支所 文化スポーツ課（担当：岡崎・長沼）
電話番号：0942-64-3020 FAX 番号：0942-64-4687
電子メールアドレス m-bunka@city.kurume.lg.jp

- (2) 実施要項等の交付

実施要項、仕様書等の資料の交付については、次のとおりとする。

- ① 交付期間

令和5年5月31日（水）から令和5年6月9日（金）まで

- ② 交付方法

上記5(1)に同じ。（市ホームページでもダウンロード可）

- (3) 実施要項等に対する質問期限及び回答

- ① 質問方法

質問書（様式1）のデータを添付した電子メールを送信し、着信確認の電話連絡を行うこと。

- ② 質問期限

令和5年6月7日（水）17時15分までに必着

- ③ 回答方法

令和5年6月9日（金）までに、質問書に記載したメールアドレス宛に電子メールで回答する。また、ホームページに掲載する。

- (4) 企画提案書等の提出

プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる提出書類を提出すること。

- ① 参加申込書（様式2） 1部

- ② 参加資格に係る申立書（様式3） 1部

- ③ 役員等調書及び照会承諾書（様式4） 1部

- ④ 委任状（支店等に参加手続き等の委任を行う場合）（様式5） 1部

- ⑤ 登記事項全部証明書 1部

⑥ 納税（滞納なし）証明書（国税、都道府県税、市町村税） 1 部

⑦ 企画提案書（様式 6～様式 1 2） 2 部（「企画提案書作成要領（別紙）」を参照）

※ 本市の名簿登録者の場合、③、⑤、⑥は不要

〔納税等証明書〕

申請者区分に従って○がついている証明を提出。

入札等権限を委任する場合、申請者区分は、受任者の営業所の所在地で考えること。

申請者区分			税区分		証明書 発行所	提出書類
市外 (県外)	市外 (県内)	市内・ 準市内		税目		
○	○	○	国税等	法人税、所得税、消費税 及び地方消費税	所轄 税務署	国税に未納がない証明 (納税証明書その 3 の 3)
—	○	○	福岡県税	法人事業税、個人事業税	福岡県税 事務所	福岡県税に未納がない証 明
—	—	○	久留米市税	法人市民税、市県民税、 固定資産税、軽自動車税	久留米市	久留米市税に滞納がない 証明
		○	久留米市国民 健康保険料	国民健康保険料	久留米市	(個人の場合) 久留米市税及び国民健康 保険料に滞納がない証明

(例 1：市内・法人の場合、「国税等」「福岡県税」「久留米市税」の証明を提出)

(例 2：県外の営業所で申請される法人の場合、「国税等」の証明を提出)

(5) 提出場所

上記 5 (1) に同じ。

(6) 提出期間及び時間

令和 5 年 5 月 3 1 日（水）から令和 5 年 6 月 9 日（金）までの 8 時 3 0 分から 1 7 時
1 5 分まで（必着）。ただし、土日祝日を除く。

(7) 提出方法

持参又は郵送にて提出すること。なお、郵送の場合は、受け取り日時及び配達された
ことが証明できる方法によることとし、(6)に記載する提出期限内に到着したものに限り
受け付ける。郵便事故等については、市はその責めを負わない。

(8) 審査結果通知

企画提案書等を提出し、参加資格を満たした全ての者に文書にて通知する。

(9) 失格となる場合

企画提案書が次の各号のいずれかに該当する場合は、失格とする。なお、失格となっ
た場合は、別途通知する。

①参加資格要件を満たしていない場合又は満たさなくなった場合

②提出書類に虚偽の記載があった場合

③実施要項で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の
条件に適合しない書類の提出があった場合

④選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

⑤見積書の金額が 2. 予算額を超過した場合

6 その他

詳細は、実施要項、仕様書によるため、参加希望者は必ず確認すること。